

生きている化石

伊万里湾は日本でも有数のカブトガニの繁殖地として知られています。特に伊万里湾の奥の多々良海岸（伊万里市）は毎年延べ数百つがいのカブトガニが産卵にやってきました。産卵は、6月下旬から8月上旬の大潮の満潮時刻に行われます。雌の後ろに雄が「つがい」で産卵をします。カブトガニは、周囲の環境の変化に対応する抵抗力が強く2億年も前の姿を残している「生きている化石」といわれ、貴重な生物です。近年の海岸線の開発や水の汚れなどのためその数を大きく減らしています。カブトガニの保護には、産卵地である砂浜はもちろんのことふ化した幼生のくらす干潟、そして成体のくらす海域と、広い環境が必要です。この環境をいかに確保するかが大きな課題です。伊万里高校では、多々良海岸の清掃をはじめカブトガニの生態等について調査研究を行ってその保護に努めています。7月15日（土）には伊万里市カブトガニを守る会を中心に「第22回カブトガニの産卵を観る会」が多々良海岸で実施されます。松浦市では昭和52年志佐町浜新田がカブトガニの産卵地として確認されています。人間とカブトガニが共存できるような、美しい伊万里湾を次の世代の子どもたちにも残してあげたいものです。



カブトガニの雄（写真上）、雌（写真下）

伊万里市教育委員会資料より



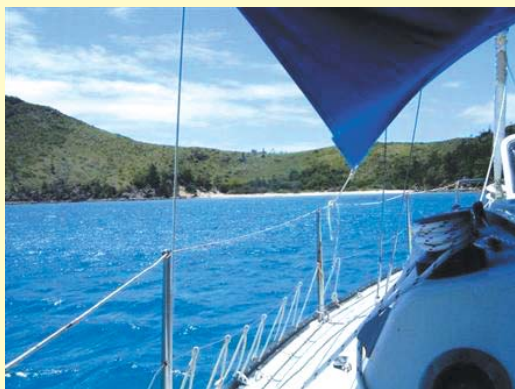
コラム

アンドルー・デビット  
（オーストラリア出身）

My Plan  
私の計画

私は、7月に松浦を離れ、オーストラリア・マッカイ市に帰ります。

最近、皆から「帰国したら何をしますか?」と聞かれます。私もずっと考えているのですが、最初にしたことはヨットの操縦を習って、マッカイの近くにある島々を訪れることです。こんなことを書いたら、青島に行くときでさえ船酔いをしてしまう私のことを知っている人は驚くかもしれません。



家族のボートから撮った島の写真

マッカイからほんの数時間のところに世界で最も美しい島々があります。多くの人々が訪れ、リゾート地となっている島もあれば、誰もいないさびれた島もあります。その中で私が好きな島は、13<sup>キロ</sup>の白く美しい砂浜がある「ホワイトヘブン島」と、砂浜の先にさんご礁がある小さなリゾート地「フック島」です。子どものころは、よく島に行き探検したものです。

帰国後、島に行くのが楽しみですが、残念なことに、帰国するころはオーストラリアは冬なので、数か月間待つことになりそうです。



## 国民健康保険加入者、老人医療受給者の皆さんへ 入院時標準負担額（入院時の食事代）減額認定証の有効期限は7月31日です

- ・国民健康保険加入者で70歳未満の市民税非課税世帯に属する人は、入院時標準負担額（入院時の食事代）が減額されます。
- ・国民健康保険加入者で70歳以上の高齢受給者もしくは老人医療受給者で市民税非課税世帯に属する人は、入院時一部負担金（医療費）や入院時標準負担額（入院時の食事代）が減額されます。
- ・現在認定を受けている人で、8月以降も引き続き入院される予定などで認定の更新を希望する人は、申請手続きを7月末までに済ませてください。

また、新しく認定を必要とする人も申請してください。

- 国民健康保険加入者で70歳以上の高齢受給者の人
- 老人医療受給者の人

	入院時一部負担金 （医療費）	入院時標準負担額 （食事代）
市民税非課税世帯に属する人	24,600円	1食につき210円 長期（※2）は160円
市民税非課税世帯かつ所得制限あり（※1）	15,000円	1食につき100円

※1 各種所得から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる

※2 過去12か月の入院日数が90日を超える入院

- 国民健康保険加入者で70歳未満の人

	過去12か月の 入院日数	入院時標準負担額 （食事代）
市民税 非課税世帯に 属する人	90日までの入院	1食につき210円
	90日を超える入院	1食につき160円

### 【申請の手続き方法】

#### ○申請場所

市役所保健年金課④番、⑥番窓口、各支所

#### ○持参するもの

- ・国民健康保険加入者で70歳未満の人＝国民健康保険証、印鑑
  - ・国民健康保険加入者で高齢受給者＝国民健康保険証、高齢受給者証、印鑑
  - ・老人医療受給者＝医療受給者証、印鑑
- ※世帯の中に、平成18年1月1日以降に転入した人がいる場合は、前住所地の課税証明書が必要な場合もありますので、問い合わせてください。

#### ○問合せ先

国保年金係・医療係

## 国民年金受給額が 引き下げになっています

国保年金係

平成18年度の国民年金受給額は、平成17年平均の全国消費物価指数に合わせて0.3%引き下げになっています。

年金は、現役世代の人が負担する保険料および国庫負担で賄われています。このため、年金額は、保険料を負担する現役世代とのバランスの観点から、前年の消費者物価等が下落した場合は、それに合わせて引き下げよう法律で定められており、今回の引き下げとなりました。

## 児童の日本脳炎と 二種混合予防接種の方法が変わります

保健センター ☎ 0956-72-4747

平成18年度から、児童の日本脳炎と二種混合予防接種の方法が変わります。

### 【変更内容】 ※対象者には、個別に通知します

- ・日本脳炎対象者＝小学4年生と前年度未接種の小学5年生
- ・二種混合対象者＝小学6年生

○実施期間 夏休み期間中

○実施場所 松浦市内実施医療機関

○実施方法 事前に保護者が、医療機関に予約をして、保護者同伴の上、医療機関で接種を行います。